

新型コロナウイルス感染症に関する第1次緊急対策の方向性

医療・保健対策

国

- マスク・消毒液等の確保**
 - 1世帯2枚の布マスク配布
 - 介護施設, 障害者施設, 学校等へ布マスク配布

旭川市

- マスク・消毒液等の確保**
 - 妊婦に対し布マスクを配布(毎月2枚)
 - (学校)消毒用アルコール, 校内消毒用の衛生用品の購入
- 医療提供体制, 検査体制の整備**
 - 感染症患者等の入院病床確保
 - 移動困難患者の搬送手段の確保
 - 患者搬送時の防護服等の購入
 - 医療費等の公費負担
 - 特定医療機関への検査委託
 - 検査試薬の購入
- 関連する課題への対応**
 - 学校給食休止に伴う食材費の補填, 違約金等の支出

<既往予算での対応>

- 市民への情報提供と意識啓発
 - ・手洗いと咳エチケットの徹底
 - ・情報発信の強化(SNSの活用等)
 - ・3密を避けた行動依頼
- 窓口, 公共施設での感染拡大防止
 - ・マスク, 消毒, 換気
- 次亜塩素酸水の配布
 - ・4/22(水)~6月末
 - 市内福祉施設・子育て施設への配布
- 旭川空港におけるサーモグラフィーの設置
 - ・4/21(火)~5/6(水)初便から最終便まで
- 学校の臨時休業への対応
 - ・放課後児童クラブ等
- 帰国者・接触者相談センターの設置
 - ・24時間体制による相談の受付

経済対策【生活者】

国

- 地方税の徴収猶予制度に伴う地方財政措置**
 - ・減収分の補填(地方債措置, 自治体に交付金で補填)
- 国保料等の減免に対する地方財政措置**
 - ・減収額の補填(自治体に国費で補填)

旭川市

- 子育て世帯への臨時特別給付金** **全額国費**
 - ・児童手当の上乗せ支給 1万円/人
- (国保) 傷病手当金の支給** **全額国費**
 - ・被保険者のうち, 感染症患者等で給与が支払われない者に支給
- 経営相談窓口の設置・経営支援**
 - ・市, 一般財団法人産業創造プラザによる合同の事業向け相談支援

○ 特別定額給付金(仮称)の支給

全額国費

- ・1人10万円の支給

※国の制度等の確認を経て別途加える予定

<既往予算での対応>

- 生活つなぎ資金(無利子)
 - ・必要最低限の食費相当分で1世帯7万円以内
- 就学援助
 - ・失職や収入減少した世帯で認定基準を満たした世帯
- 母子福祉資金等貸付金(生活資金)
 - ・給与等の減収分を貸付(無利子)
 - 最大10万5千円, 6ヶ月
 - ・償還金の支払い猶予(最大6ヶ月)
- 住居確保給付金
 - ・離職, 廃業から2年以内
 - 今回, 給与等の減少も対象
- 市税, 国保料, 水道料金等の納付相談, 徴収猶予
- 国保料, 介護保険料(R2)の減免(国による補填)

経済対策【事業者】

国

- 持続化給付金(仮称)の創設**
 - ・売上前年同月比▲50%以上減少
 - 中小企業: 上限200万円 個人事業主: 上限100万円
- 雇用調整助成金の特例措置の拡大**
 - ・雇用調整助成金の特例措置の拡大
 - 例) 中小企業で解雇等なしの場合
 - 国の助成率4/5→9/10
- 資金繰り対策(制度融資における保証料・利子減免等)**
 - ・売上高前年比▲5%以上 保証料1/2等
- 固定資産税等(R3以降)の軽減に伴う地方財政措置**
 - ・減収額の補填(自治体に国費で補填)

北海道

- 休業支援金の支給**
 - ・法人30万円, 個人事業者20万円
 - ・飲食店(19時以降のアルコール提供自粛)10万円

旭川市

- 休業要請等に伴う支援金**
- 雇用調整助成金(企業負担分)の独自助成**
 - ・企業負担分の1/10(上限)の額を市で助成
- 資金繰りへの支援(市独自の制度融資拡充)**
 - ・売上高等が減少した事業者に対する制度拡充
 - 前年比▲5%以上~▲15%未満
 - 保証料ゼロ + 金利ゼロ(3年)
- テレワーク奨励金**
 - ・テレワークを導入する企業に対して20万円を支給
- 飲食店等への緊急支援**
 - ・テイクアウトメニューの掘り起こしや情報発信

<既往予算での対応>

- 事業者向け特別金融相談窓口の開設
- 市税, 水道料金等の納付相談, 徴収猶予
- 固定資産税(R3)の軽減(国による補填)